



観光庁補助事業を活用した 受入整備について

事業目的・背景・課題

○インバウンドの更なる増加に伴い、消費額の拡大や地方誘客の促進を図りながら、高い経済効果を全国に波及させる必要。
 ○全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援する。

事業内容・イメージ・事業スキーム

事業期間:①令和4年度～、②・③・⑦令和7年度～、④・⑥令和元年度～、⑤令和2年度～

①インバウンド受入環境高度化事業

インバウンドの周遊促進・消費拡大に向けて、観光地等の面的な受入環境整備の高度化を支援

【補助メニュー例】(全20項目)

- 多言語化、公衆無線Wi-Fi、キャッシュレス、トイレ洋式化等の基礎的な受入環境整備
- ワーケーション環境の整備、ICTごみ箱の設置、多様な移動手段の導入等
- ナイトタイムエコノミー、廃屋撤去等の賑わい環境の創出
- 段差の解消、子連れ環境の整備等のユニバーサル対応支援
- 観光案内所の整備等の観光拠点の整備・改良に係る支援

- 事業形態：直接補助事業（補助率 1/2 等）
- 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

③インバウンド安全・安心対策推進事業

観光危機管理計画策定、観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化、医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化を支援

観光危機管理計画の策定支援

多言語対応AED等

非常用電源装置の整備

- 事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）※観光危機管理計画策定補助のみ上限500万円
- 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

②二次交通の高度化（新規）

地方部におけるインバウンドの「観光の足」を確保するため、日本版/公共ライドシェアの導入等、観光地における二次交通の高度化を支援

1)日本版/公共ライドシェア導入
2)レンタカー貸渡の省人化や複数施設による共同送迎輸送等、地域の輸送資源の活用促進
3)モート間連携による円滑な乗継・周遊（観光MaaS）

観光客向け公共ライドシェア
 旅館送迎車両の活用
 列車降車時にタクシーを手配する仕組み

- 1)事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→地方公共団体等、補助率 2/3）
- 2,3)事業形態：直接補助事業（補助率 2/3）
- 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

④観光地域振興無電柱化推進事業

観光における地域振興に向けた無電柱化の推進を図るための取り組み等を支援

観光における地域振興に向けた無電柱化の推進を図るための取り組み等を支援

- 事業形態：間接補助事業（国→地方公共団体→電線管理者）
- 国は補助対象経費の1/2を補助対象事業者に補助、補助対象事業者は補助対象経費の1/2または2/3を間接補助対象事業者に補助

⑤先進的なサイクリング環境整備事業

サイクルツーリズムを推進するため、訪日外国人に対応したサイクリング環境の整備を支援

- 事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）
- 補助対象：地方公共団体、協議会

多言語案内看板 サイクルラックの設置

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 情報発信

⑥歴史的観光資源高質化支援事業

観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させる取組みを支援

- 事業形態：直接補助事業（補助率 1/3）
- 補助対象：地方公共団体、民間事業者

建築物・空地等の美装化・緑化、除却等

歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

⑦免税対応（新規）

制度改正に伴う、輸出品販売場におけるシステム改修費用を支援

- 事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→輸出品販売場）
- 補助率：定額（15万円）

事業目的・背景・課題

- 災害が激甚化・頻発化する中、訪日客が旅行中に災害に遭うケースも想定されるとともに、訪日客が増加する中、旅行中に医療機関を受診するケースも増加することが想定される。
- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備が必要であり、地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応機能強化、医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を推進する。

事業内容

①地域における観光危機管理計画の策定補助

- ・各地域における訪日外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計画策定を支援。

②観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化

- ・訪日外国人旅行者の一次的な安全・安心確保のため、観光施設等における非常用電源装置や多言語対応AED等の整備、多言語機能の強化等の環境整備を支援。

③医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化

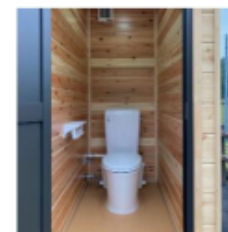
- ・訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援。

事業スキーム

- ・事業形態①：直接補助事業（補助率 1 / 2、上限500万円） 補助対象：地方公共団体
- ・事業形態②：直接補助事業（補助率 1 / 2） 補助対象：民間事業者、地方公共団体、DMO等
- ・事業形態③：直接補助事業（補助率 1 / 2） 補助対象：民間事業者等



事業イメージ



支援策等に関して、ご質問・ご相談等ございましたら、以下へご連絡ください。

【お問合せ先】

中国運輸局 観光部 観光地域振興課

(082) - 228 - 8703

cgt-kanko_chiiki_section@gxb.mlit.go.jp